

南あわじ市 新型コロナウイルス感染症緊急総合対策事業（第4次）

本市では、感染拡大防止の取り組みを継続しながら、国の令和2年度第3次補正予算を踏まえ、地域経済の早期回復・安定化を図る取り組みの実施や、ウィズコロナ・ポストコロナによる新たな価値観への対応を含めた対策として第4次緊急総合対策事業を実施。

I. 感染拡大防止の主な取り組み

◎ 感染拡大の防止

・新型コロナウイルスワクチンの接種

管理システム改修、クーポン券の印刷及び発送、医師会との調整、超低温冷凍庫の配備、相談体制（コールセンター）を整備し、ワクチン接種体制を構築

・避難所における感染拡大防止

ポップアップテントや簡易ベッドなど避難所での密を回避するなどの感染予防対策を強化

◎ 生活の安全・安心の確保

・福祉見守り支援対策給付

パート労働者等の家庭で小学生以下の児童、高齢者及び障害者が自宅待機となり、世帯員が休職等せざるを得ない状況において、介添え等の見守りを支援するため給付金を支給

・生活相談窓口の拡充

コロナ禍によって生活が苦しくなったなどの相談を、市社会福祉協議会事務所や市役所本庁舎での相談窓口に加え、西淡地区（湊地区公民館）及び南淡地区（福良地区公民館）を追加し拡充

・「コロナに負けるな」ゆめるんベビー給付金

コロナ禍の影響がある中、がんばる妊婦を引き続き応援するため、対象期間を延長し給付金を支給

・島外で暮らす若者の応援

本市が出身地であるなど生活実績があり、現在のコロナ禍の中で親元などを離れて島外で暮らすがんばる若者とつながり、応援するため、本市の特産品を届ける「若者応援ふるさと便」を実施

II. ポストコロナに対応した社会経済基盤強化の主な取り組み

◎ 事業者の活動基盤の高度化及び事業継続の取り組み

・事業者の感染症予防対策の高度化

事業者による感染症予防対策の高度化（省力化・機械化等）の取組に係る経費に対し、上限20万円とした補助事業を実施

◎ 市内消費喚起の推進

・お買物券及びキャッシュレス決済による市内消費喚起事業

緊急事態宣言の影響等から落ち込む市内経済において、消費喚起を図るため、市内の商店街や商工業者が独自にお買物券事業に取り組む際にプレミアム分及び事務費の一部を支援。

また、感染防止の観点から現金に降れることなく決済可能なキャッシュレス決済を引き続き推進

◎ デジタル利用の推進

・高齢者等のデジタル利用推進

デジタル化が進む中、高齢者等における情報格差の解消や、デジタル利用の利点などに関して、主に高齢者を対象とした講座の開催や相談窓口の設置等により、デジタル利用を推進

III. 新たな価値観で生じた需要獲得の主な取り組み

◎ 地方回帰の推進

・長期滞在型の観光支援

市内宿泊施設を利用したロングステイやワーケーションを推進するとともに、体験型観光コーディネーターを育成